

第2回庄内町社会教育委員会 会議録

- 1 開催日時 令和2年7月8日(水)午後1時30分～午後2時45分
- 2 開催場所 庄内町役場 B棟会議室2
- 3 出席委員 川村昭三、佐藤富美、佐々木正明、柿崎寿一、足達祐司、上野幸生、志田征子、岩浪勝雄、志田啓子、矢嶋玲子、富樫豊一、齋藤禎行、中里浩也
- 4 欠席委員 佐藤啓子、鈴木勝美
- 5 事務局 教育長、社会教育課長、社会教育課長補佐兼社会教育係長、文化スポーツ推進係長、主査兼図書館係長

.....
進行：社会教育課長

1 開 会 社会教育課長(午後1時30分)

2 教育長あいさつ

3 議長あいさつ

4 議事録署名委員の指名
足達祐司委員、上野幸生委員

5 協 議

(1) 教育振興基本計画の見直しについて

「資料：庄内町教育振興基本計画体系図、庄内町教育振興基本計画見直し案、
庄内町教育振興基本計画見直し今後のスケジュールについて」

【事務局】 資料に基づき説明

【議 長】 教育振興基本計画の見直しについて質問はないか。

【委 員】 方針8に関わって、今年度から新設された社会教育士の配置についてだが、社会教育士というのはどういった業務を担う職種なのか。また、町として配置についての具体的な考えがあれば教えてほしい。

【事務局】 これまで社会教育主事というものがあったが、一定の社会教育行政、社会教育施設で勤務し、任命を受けなければ社会教育主事と名乗ることができない。しかし社会教育士は任命を受けずとも名乗ることが可能になる。今年度より社会教育主事任用資格の取得に必要な科目が追加となり、追加分の科目も含めた任用資格の学修分を取得した者が「社会教育士」を名乗ることができる。

【委 員】 社会教育主事の職務は、簡単にいえば、社会教育に関して指導助言を担当するが、社会教育士は具体的にどのように社会教育とかかわるのか。

【事務局】 皆様に配付している社会教育委員連絡協議会の会報において、安藤会長が社会教育士について詳しく解説している。

【委 員】 職務内容については、会報を再度確認したいと思う。庄内町としては、配置について具体的な計画までは設定していないか。

【事務局】 計画の設定までは行っていないが、今後採用される職員については社会教育士を名乗ることができる資格を持つ方もでてくるはずであり、1年間社会教育行政で経

験を積み、社会教育主事と名乗ることができるようになる。資格を持っている方について任命するかどうかは今後の配置状況によるものと思う。

【委員】社会教育主事でも社会教育士でも、発令したり、配置したりする際には社会教育に有効に関われるような体制でやっていただきたい。

【教育長】社会教育士に関わって、前段からあるように、公民館をコミュニティセンター化しようとしている。公民館は社会教育の学習の場になるが、コミセンは地域づくりの中の主体的な活動の場となる。そうすると生涯学習が若干弱くなるのではないかという懸念がある。そういう部分をサポートするためにもこういった立場の人を配置していかなければならないのではないか、という考えで、今は具体的にはないが、予定しておきたいということで上げさせていただいている。

【議長】ほかに質問等はないか。ないようであれば、教育振興基本計画の見直しについての協議を終了する。続いて、図書館整備事業基本設計について事務局から説明をお願いします。

(2) 図書館整備事業基本設計について

【事務局】資料に基づき説明。

「資料：庄内町立図書館整備事業基本設計について、配置図、外観パース」

【議長】図書館整備事業基本設計について、質問はないか。質問がないようであれば、これで協議を終了する。

(3) その他

- ・令和元年度事務事業評価に対する意見、質疑等について

「資料：令和元年度事務事業評価、令和2年度事業概要・運営計画」

【事務局】事前に配付していた事務事業評価、令和2年度事業概要・運営計画について、ご意見をいただいた事柄につきまして、担当より回答したい。

1 図書館分館について

(1) 図書館分館の利用減の要因について

【事務局】委員のご指摘のとおり、立川小学校のみならず、本町の児童生徒の読書量は、子ども読書活動推進計画第一次、第二次の9年間の取り組みのなかで、格段に向上した。しかし、実情を申し上げますと、そちらは学校図書館の利用の増加であり、残念ながら、学校図書館が人的配置等により充実がみられた結果、町立図書館及び分館の児童生徒の利用については反比例、下降傾向にある。学校図書館の利用増加を評価しつつ、より家庭での読書習慣をすすめるためには、やはり、町立図書館及び分館の利用促進は重要と考えている。よって、例えば、放課後子ども教室の際の分館利用について、更に働きかけを強化するなど、今後具体的な対策を検討したい。

(2) 図書館分館の新刊本の冊数が少ない。本館の新刊本を分館にも貸してほしい。

【事務局】本館でも新着本の需要は非常に高く、新着コーナーから一般書架へ移動したての本も、特に人気作家であると、引き続き多くのニーズがあるというのが実態である。よって本館から分館への新しい本の循環についてはかなり難しいというのが実情であり、その解決策として、今は本館と分館で極力同じ本は購いせず、より幅広い選書となるよう心掛けているが、分館でも需要のある人気作家の本については本館からの予約配送ではなく、分館で初めから発注して書架に並ぶようにするという

方法が有効ではないかと考えている。まだ数は多くはないが、分館の職員と相談し、そのように進めている。

(3)本館に入った情報を分館利用者が簡単に把握できるようになるとありがたい。

【事務局】先日同様の意見があったため、先週から本館の到着本リストを一部分館にも設置するように対応している。今後も週単位でリストを更新していく。

(4)図書館本館のイベントや内藤秀因水彩画記念館の企画展などの情報を、分館にも掲示してほしい

【事務局】ご指摘のとおり、最近記念館の展示ポスターについて送付が滞っていたため、以前同様速やかに送付及び展示するよう対応する。図書館のイベントについては、ポスター、チラシを作成した際には、分館へ送付し、展示していたつもりだった。玄関からカンガルー文庫へ続く通路の壁面を利用して掲示していたが、来館者の皆様の目に届かない、すなわちデザイン等にインパクトがない、または掲示方法に課題があるといったことが考えられるため、分館本館職員一同、再度方法を見直し、より伝わりやすい情報発信に今後努めていきたい。

2 歴史民俗資料館について。研究成果を発表等できるような貸しスペースとして利活用できないか。

【事務局】歴史民俗資料館については令和元年度より特別展を廃止し、事前に予約があった場合のみ、職員が鍵をあげ、展示品をご覧いただくというように対応した。その結果昨年度は10名の方から来館いただいた。

現実的な問題として、資料館には現在電気しか通っていない。水道も通っておらず、当然トイレも使用できない。また、一昨年からは電話もとれ、警備保障も廃止している。そのように考えると、今回の貸しスペースとして活用したらどうかというご意見ではあるが、第三者に貸す場合には、このような設備の整備も再度必要となる。皆様ご存じの通り、町では4月から公共施設の使用料や減免の見直しをし、施設を使用した場合にはお金がかかるということを進めさせていただいている。貸しスペースについても無料でお貸しするというわけにはいなくなり、そうなった場合には条例や規則の整備もしなければならない。その理由から今回のお申し出については、ご意見としてはありがたいが、現状を御理解いただければと思う。

【議長】その他に何かあるか。

【委員】余談ではあるが、基本計画の体系図についてですが、見直されてわかりやすくなったが、右側の方の主要施策について、原本に色がついているからかと思うが、委員に配付されたものは白黒で、字が小さくとても見にくい。色を付けなくても、白いままでできれば見やすくしていただければありがたい。メガネの上から虫眼鏡で見ないと、それでも見えない。以前と比べて言葉遣い等分かりやすくなっているが、そのうえで疑問などもあったが、目が疲れてしまった。

【事務局】大変申し訳ございませんでした。カラーでないものを送っておりましたので、本来白黒であれば、色を外し、線と文字のみであったほうがより見やすかったと思う。そのあたりは今後の取り扱いをこちらでも注意し、皆様の方にお渡しできるように注意をしてまいります。ご意見ありがとうございました。

6 その他

【教育長】これまで図書館に置いていた古文書、大切なものがたくさんあるが、湿気やカビなど、大変保存が難しく、今の図書館ではだめだろうということで、B棟の三階に一部屋設け、まだ未解読の古文書等を保管している。

これまで古文書の保管についてはどうしようもない部分も多くあった。新図書館には郷土研究資料室もつくり、そこに専門の方に来ていただき、研究していただく部屋も作った。ただすべて置くわけにはいかないため、収容しきれないものに関しては、三階の部屋に預けておこうとしている。少しずつ、町の歴史に関わる大事なものを解読していければと考えている。

7 閉会 社会教育課長（午後2時45分）